

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課・収納係

個人情報ファイルの名称	収納管理台帳（過誤納金還付充当業務）	
行政機関等の名称	竹原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の過誤納金還付充当業務を行うため。	
記録項目	1 義務者情報（氏名、住所、個人番号、生年月日、性別、電話番号）、2 賦課年度、3 税目、4 対象年度、5 通知書番号、6 期月、7 期別調定額、8 期別未納額、9 納期限、10 延滞金、11 延滞金未納額、12 義務消滅日、13 還付発生日、14 還付発生額、15 還付済額、16 充当済額、17 還付未済額	
記録範囲	過誤納者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、地方自治体、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地方自治体、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）竹原市総務部総務課	
	（所在地）〒725-8666 竹原市中央五丁目6番28号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日